

京都市からの新型コロナ・ワクチンニュース！！20220128
～とりあえずこれだけ知っておけば安心！～

*主に企業や団体にお勤めの方向けのダイジェストニュースです。(第10号)

発行：京都市産業観光局

今回のニュース(第10号)では、
保育所、小学校等の臨時休校、休園等により仕事を休まざるを得ない保護者の皆様に支援するため創設された、国の『小学校休業等対応助成金』の制度概要等をご紹介します！



◆～事業主の皆様へ～ 『小学校休業等対応助成金(国制度)』◆

国では、新型コロナウイルス感染症に係る保育所、小学校などの臨時休校、休園等により、仕事を休まざるを得ない保護者の皆様に支援するため、『小学校休業等対応助成金』制度を創設。

事業主の皆様には、この助成金を活用して有給の休暇制度(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を設けていただき、有給休暇の有無にかかわらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるようお願いいたします！

※本制度の申請者は、子どもの世話をする従業員に有給休暇を取得させた事業主です。

<助成内容>

●有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額(日額上限あり)×10/10

【休暇取得期間】	【日額上限額※2】	【申請期限】
R3. 8.1～10.31	13,500円	R3. 12.27(月)
R3. 11.1～12.31	13,500円	R4. 2.28(月)
R4. 1.1～2.28	11,000円	R4. 5.31(火)
R4. 3.1～3.31	9,000円	同上

※1 やむを得ない理由があると認められる場合のみ、申請期限経過後も申請可能(R4.6.30まで)

※2 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域に事業所がある企業⇒日額上限15,000円

<詳しい支給要件や手続き>

① コールセンター TEL:0120-60-3999(受付時間)9:00～21:00(土日・祝日含む)

② 厚生労働省ホームページでご確認を！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

- 大切な人、ご自身のためにワクチン接種をご検討ください。
- 基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒、密の回避の徹底
- 飲食時の「きょうとマナー(2時間、同一テーブル4人以下など)を守りましょう
- 店舗や事業所等において感染防止対策の徹底を
 - ・業種別ガイドライン等の遵守、在宅勤務、時差出勤等の取組
 - ・特に、市民の生活・経済安定確保に不可欠な業務を行う事業者の方々は、感染者が発生した場合の対応を事前に検討・点検をお願いします